

香美市子育て世帯住宅リフォーム支援事業 補助金に関するFAQ

交付申請

Q1 申請書は、どこで入手できるか。

A1 市役所3階の企画財政課（4番窓口）で受け取るか、市ホームページの申請書データをダウンロードしてください。

Q2 申請期限はいつか。

A2 令和6年4月1日から令和7年2月28日までとなっていますが、予算額に達すると、受付を終了します。

補助対象者

Q3 多子世帯は3人以上の子どもと同居となっているが、子どもは全員中学生以下でないといけないか。

A3 3人以上の子どものうち、1人でも中学生以下の子どもがいると対象となります。ただし進学などの理由で、同居していない子どもを含めることはできません。

Q4 三世代で同居している。住民票では、住所は一緒だが、世帯を別にしている。三世代同居に該当するか。

A4 同住所別世帯（同じ住所に住み、家計（生計）を分けている世帯）は該当します。

補助対象住宅

Q5 香美市に住宅を購入したが、リフォーム工事を行ってから住み始めたい。補助金の対象となるか。

A5 対象になりません。補助対象者の世帯全員が住民登録し、居住している住宅が対象となります。

補助対象工事

Q6 リフォーム工事の完成の時期は、いつまでで良いのか。

A6 令和7年3月10日までに完了することができる工事が対象となります。